

ことができます。ただし、台数に限りがありますので、可能な限り公共交通機関をご利用ください。

- ・ 公的年金を受給されている方は、開設期間の前でも相談を受け付けております。その場合は、2月3日(水)までは東金税務署にお越しください。

- ・ 税務署の申告書作成会場では、消費税の申告等をされる方のために、3月26日(金)まで相談を受け付けています。3月29日(月)以降は東金税務署までお越しください。

- ・ 申告書などの提出についても、税務署の申告書作成会場で受け付けいたします。また、申告書の「控用」に収受印が必要な場合は、「提出用」と一緒に提出してください。後日「控用」に収受印を押印することはできません。

税理士による無料申告相談

申告書作成会場の開設期間以前に、次の日程で「税理士による無料申告相談（申告書を作成できます）」を実施いたしますのでご利用ください。

■開催日 2月2日(火)

■会場 芝山町役場2階大会議室

■時間 午前9時30分～正午
午後1時～4時

■その他

- ・ 小規模納税者の所得税および復興特別所得税、個人消費税、年金受給者並びに給与所得者の所得税および復興特別所得税の申告書（土地、建物および株式などの譲渡所得がある場合並びに住宅借入金等特別控除を初めて適用する場合などを除く）を作成して提出できます。

- ・ ご来場の際は、前年の申告書などの控えや源泉徴収票など申告に必要な書類、筆記具、計算器具、印鑑およびマイナンバーに係る本人確認書類（マイナンバーカードまたは番号確認書類および身元確認書類）の写しなどをご持参ください。

- ・ 会場の混雑を回避するために、受け付けを早く締め切る場合があります。

- ・ 申告書用紙の発送時期によっては、無料相談が終了している場合があります。

- ・ 個人消費税の申告を希望された方は、消費税率ごとに区分した帳簿などをご持参ください。

- ・ 提出のみの受付は行っておりません。
- ・ 早朝からの来場はご遠慮ください。

会場内での感染防止対策と来場される方へのご願い

申告書作成会場および税理士による無料申告相談会場は、感染防止対策を講じた上で開設します。また、相談の従事者においては、日頃から手洗い・うがいの徹底や体調がすぐれない場合には相談に従事しないといった対応をしているほか、相談の際はマスクやフェイスシールドを着用し、会場をこまめに換気するなどの対策を徹底しています。

来場者の皆さまにおかれましても、ご来場の際はできる限り少人数でお越しいただき、マスクを着用の上、入口などでアルコール消毒液による手指の消毒にご協力ください。

また、入場の際に検温を実施しており、37.5度以上の発熱が認められる場合は、入場をお断りさせていただきます。なお、発熱などの症状のある方や体調のすぐれない方は、無理をせず来場を控えてください。

申告書にはマイナンバーの記載が必要です！

確定申告書等を税務署へ提出する際は、“**毎回**”マイナンバーの記載と、**本人確認書類**（番号確認書類及び身元確認書類）の提示又は写しの添付が必要です。





マイナンバーカード交付・電子証明書の更新手続き 時間外窓口・申請サポートのご案内

☎ 町民税務課 戸籍係 ☎ 77-3911

マイナンバーカードの受け取りおよび電子証明書更新手続きが次の平日夜間・休日にも利用できます。平日夜間・休日の受け取り、更新手続きをご希望の方は、希望時間を必ず電話にてご予約ください。

■**予約窓口** 町民税務課 戸籍係
平日午前8時30分～午後5時まで

■**1月の平日夜間および休日交付日・更新日**
1月14日(木)、26日(火)、31日(日)

※事前予約が必要となりますので、町民税務課 戸籍係までご連絡ください。

■**時間**
〈平日夜間〉午後5時15分～午後7時まで
〈休日〉午前10時～午後3時まで

■**休日申請サポートを実施します**
令和3年1～3月まで、戸籍係において休日窓口を開設し、マイナンバーカード申請サポートを行います。(申請から交付まではおおむね1カ月半かかります)

■**開催日**
1月31日(日)、2月28日(日)、3月28日(日)

■**時間** 午前10時～午後3時
(予約不要)

■**サポート内容**
・QRコード付き申請書の交付
・記入済み申請書の受付
・スマートフォンから申請の場合
は端末操作支援

■**持ち物**
・身分証明書(運転免許証など)
・印鑑
・その他
各種手続きについてご不明な点がございましたら、町民税務課 戸籍係までご連絡ください。



証明書コンビニ交付サービス 一時停止について

☎ 町民税務課 戸籍係 ☎ 77-3911

証明書コンビニ交付サービスについて電気設備点検のため次の日程でサービスを停止いたします。ご不便をお掛けしますがよろしくお願ひします。

■**停止日** 1月30日(土) 終日

■**対象コンビニ**

全国のセブン・イレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ

■**対象の証明書**

全ての証明書(住民票、住民票記載事項証明書、印鑑証明書、戸籍の附票、戸籍謄抄本)

※コンビニ交付サービスのご利用には利用者登録されている住基カードまたはマイナンバーカードが必要です。

※通常の利用可能時間は、土日を含む午前6時30分～午後11時(年末年始およびメンテナンス期間を除く)

芝山町オリジナル 「婚姻届」ができました

☎ 町民税務課 戸籍係 ☎ 77-3911

芝山町では、新たにご夫婦になるお二人を祝福し、婚姻届を提出する際の思い出になるよう、デザインにしばっこくんを用いた婚姻届を作成しました。婚姻届は、町民税務課 戸籍係の窓口で配布しているほか、町のホームページからもダウンロードできます。ぜひ、ご利用ください。

